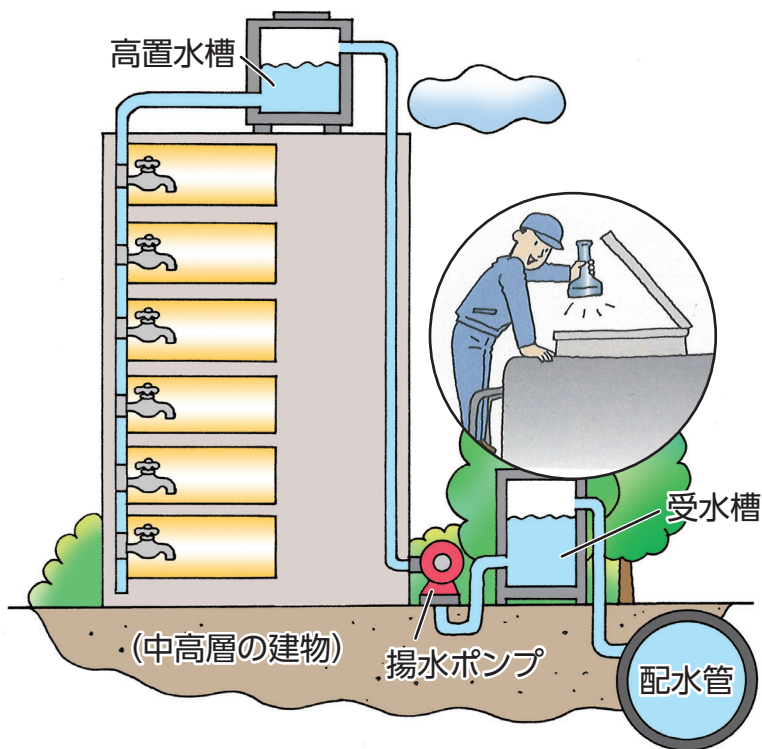


マンションなどの所有者の方へ

受水槽の管理について

マンションなどにある受水槽や高置水槽は、適正な管理をしないと水が汚染されるおそれがあります。水質を維持するには、受水槽や高置水槽の清掃・点検・水質検査を行うことが重要です。建物の所有者(管理者)は水槽の清掃を毎年1回以上定期的に行うなど、適正な管理をお願いします。

※ 有効容量が10㎡を超える受水槽については、清掃及び検査を毎年1回以上定期的に行うことが水道法で義務付けられています。



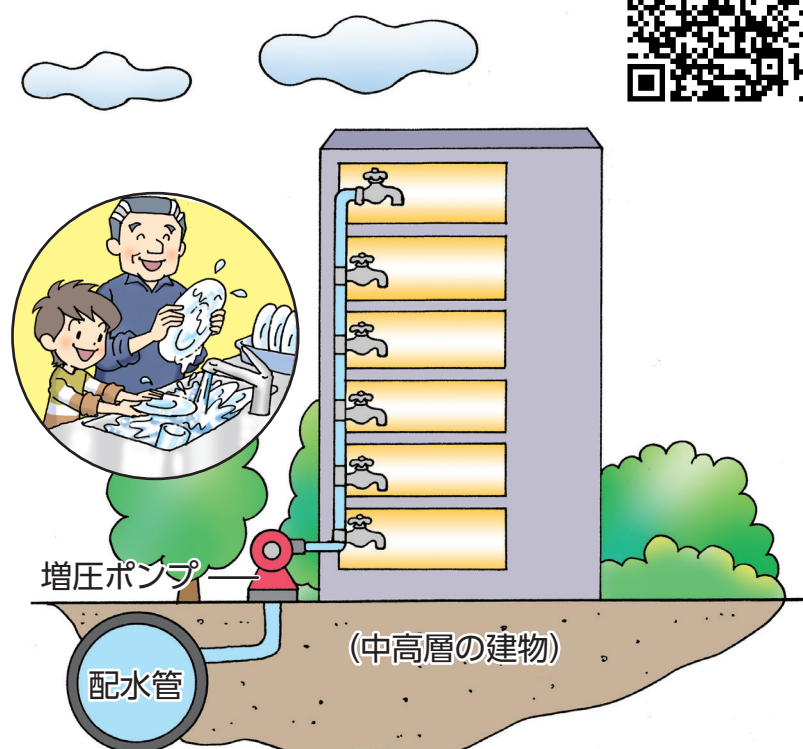
この記事に関するお問い合わせは、生活衛生課(保健所) TEL.06-4869-3017
または お客さまサービス課 TEL.06-6489-7406

直結給水への切り替えを検討してみませんか?

受水槽が不要で清掃や点検の手間が省け、配水管から蛇口までフレッシュな水を届けることができます。

給水方式の変更を行うには一定の条件があります。また、切り替えにかかる費用は建物所有者(管理者)の自己負担となります。詳しくはホームページをご覧ください。

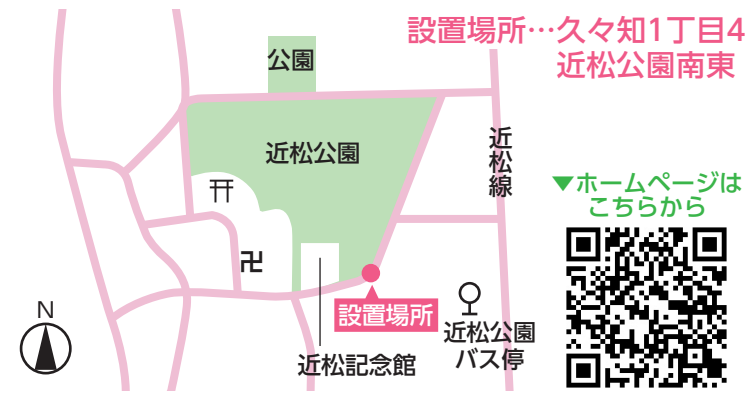
ホームページはこちら▶



この記事に関するお問い合わせは、お客さまサービス課 TEL.06-6489-7406

尼崎市初のキャラクターデザインマンホールが完成!

本市出身の漫画家、尼子騒兵衛さんの代表作「落第忍者乱太郎」には、本市の地名を使ったキャラクターが多数登場します。このたび、尼子さんが描き下ろした登場キャラクター・久々知兵助のデザインマンホールを作成し、久々知に設置しました。今後も同作品のデザインマンホールを各所に設置していく予定です。



この記事に関するお問い合わせは、経営企画課 TEL.06-6489-7405

浄水場・浄化センターでのイベントを中止します

令和3(2021)年の「神崎浄水場開放イベント」と「北部浄化センター見学ツアー」は中止します。

神崎浄水場はお家でも見学できます

神崎浄水場の中の様子を知ることができる動画「ウォーター博士と行く水探検」をYouTubeで公開しています。尼崎のおいしい水道水をどのように作っているのか、字幕付きで分かりやすく紹介しているので是非ご覧ください。



▶動画視聴はこちら

この記事に関するお問い合わせは、経営企画課 TEL.06-6489-7405

水道・下水道に関する各種お問い合わせは「上下水道電話受付センター」へ

☎06-6375-0002

土・日・祝日を含む
午前8時45分～午後5時30分
まで受け付けています。
(12月29日～1月3日を除く)

- 水道の使用開始・中止のお申込み
- 名義変更のお届け
- 水漏れ等の修繕のお申込み
- 口座振替・クレジットカード払いの手続きについて
- マンホールから汚水があふれている場合など



FAX 06-6375-0124

第92号
令和3(2021)年
9月

ウォーターニュース

あまがさき

ニ崎市公営企業局

水道・下水道に関するお問い合わせ先: 上下水道電話受付センター TEL:06-6375-0002 FAX:06-6375-0124 ホームページ <https://amasui.org/> 発行: 尼崎市公営企業局

二次元コードは機種により読み取れない場合があります。

ニ崎市公営企業局 検索

今号の内容	尼崎市内の応急給水拠点・マンホールトイレ	1面
	(仮称)尼崎市下水道ビジョン2031の策定を進めています	2~3面
	マンションなどの所有者の方へ/尼崎市初のキャラクターデザインマンホールが完成!	4面

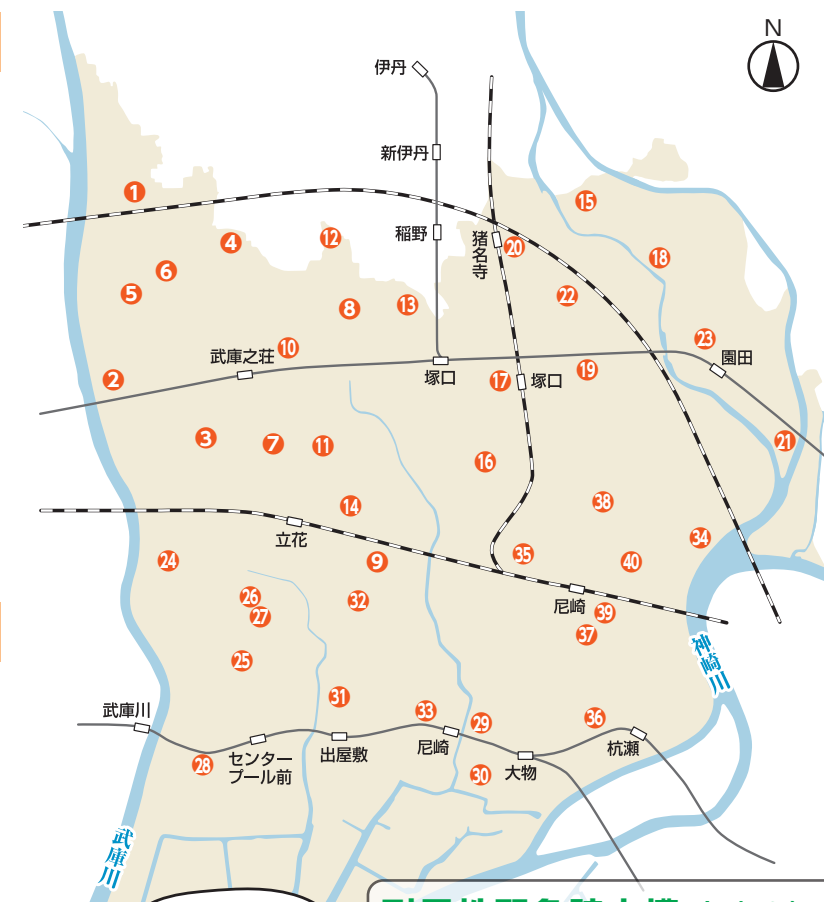
災害時、水道やトイレが使えなくなったときのために 尼崎市内の応急給水拠点・マンホールトイレ

地震などの自然災害によって水道・下水道の管や施設が被害を受けると、水道水が出なくなったり、トイレが使えなくなったりするおそれがあります。地域で利用できる「応急給水拠点」や「マンホールトイレ」の場所を、普段から確認しておきましょう。



応急給水拠点

災害などにより断水した場合に、飲み水としての水道水を確保し、皆さまにお配りする場所で、本市では右図のとおり設置しています。
※ 応急給水拠点には、水を入れる容器を持って行きましょう。



令和3年(2021年)8月31日現在

1	常陽中学校	●
2	武庫南小学校	●★
3	南武庫之荘中学校	▲
4	武庫東中学校	▲
5	武庫小学校	▲★
6	武庫西生涯学習プラザ	▲
7	北部防災センター	●
8	尼崎北小学校	●
9	日新中学校	●
10	富松苗圃	▲
11	立花小学校	▲
12	塚口中学校	▲
13	塚口小学校	★
14	立花南小学校	●
15	猪名川浄水場	●
16	尼崎浄水場	●
17	上坂部小学校	▲★
18	園和北小学校	▲
19	園田南小学校	▲
20	園田北小学校	▲
21	園田東小学校	▲
22	園田小学校	▲★
23	園和小学校	▲★
24	大島小学校	●★
25	大庄中学校	▲
26	大庄北中学校	▲
27	浜田小学校	▲
28	わかば西小学校	▲
29	防災センター	●
30	明城小学校	▲
31	竹谷小学校	▲
32	難波の梅小学校	▲
33	難波小学校	★
34	神崎浄水場	●
35	潮江緑道公園	●
36	浦風小学校	▲
37	清和小学校	▲★
38	下坂部小学校	▲★
39	小田中学校	▲
40	浜小学校	★



マンホールトイレ

避難所内のマンホールの上に直接設置し、災害時に簡易で清潔なトイレを迅速に使えるようにするものです。



もしものときに備えて、最寄りの施設を歩いて回るとよさそうね。

耐震性緊急貯水水槽(右表●)
タンクを兼ねた非常に大きな水道管です。災害時には遮断弁が自動的に作動し、貯水槽内に水道水が確保されます。
応急給水栓(右表▲)
地震に強い配水管と直結した給水栓です。

ご家庭の備蓄品も確認を!

飲み水は1人1日3リットル必要とされています。日ごろから3日分は確保しておきましょう。また、予期せぬ災害に備えて、様々な備蓄をしておきましょう。

水道・下水道が使えないときにあると便利な備蓄品

- 飲料水
- 給水タンク・給水袋
- 簡易トイレ・携帯トイレ
- トイレ用ペーパー
- ウェットティッシュ
- 消毒液
- 生理用品
- おむつ



この記事に関するお問い合わせは、経営企画課 TEL.06-6489-7405

（仮称）尼崎市下水道ビジョン2031 の策定を進めています

本市の下水道事業には、老朽化した施設の更新をはじめ、気候変動に伴い頻発する大雨や大規模災害への備え、水需要の減少に伴う使用料収入の減少など、新たな課題が生じています。そこで、「尼の下水道を次の世代へ」という基本理念のもと、直近10年間の計画として下水道ビジョンの策定を進めています。その内容の一部をご紹介します。

「尼の下水道を次の世代へ」下水道ビジョンが目指す3つの将来像(素案の抜粋)

まちのくらしを支える

効率的かつ持続可能な下水道

- 施策**
- ① 施設の高度な維持管理
 - ② 良好な水環境の形成
 - ③ 環境負荷の低減

方針
1~3

方針・取組例

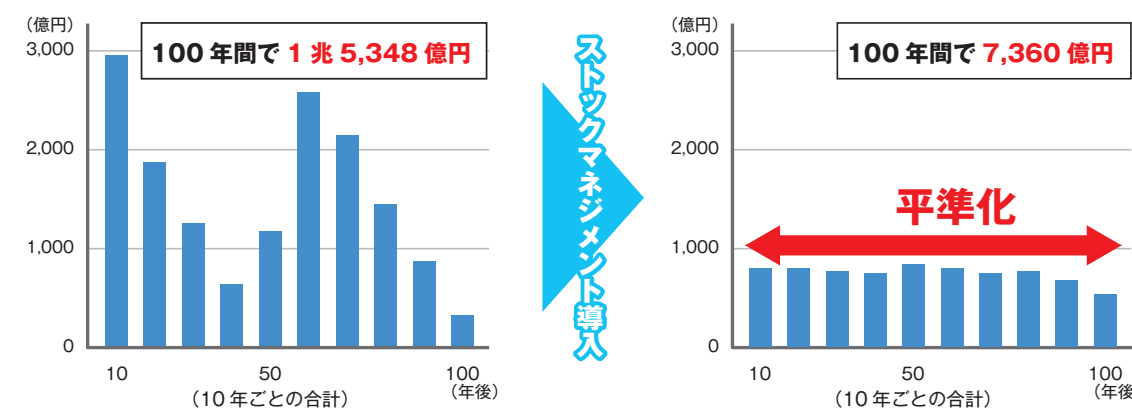
方針1 最小限の投資で最大限の効果を発揮させる高度な施設管理

取組1 スtockマネジメント手法を取り入れた施設の維持管理

管路施設は、不具合が発生する前に対策を行う「予防保全」を強化することで、効率的に更新し、更新費用を平準化します。その中でさらに設備は、ポンプ場や浄化センターの建替え時期を分散させるために、建替えに合わせた効率的な更新サイクルを実施します。

たとえば

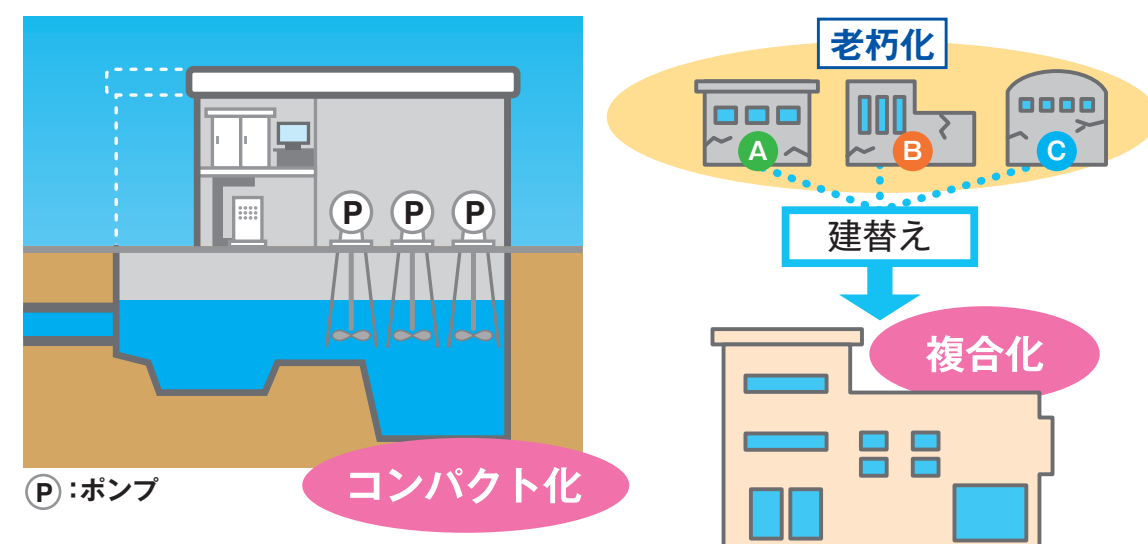
ストックマネジメントによる効果(更新費等)



取組3 コンパクト化と統廃合検討を踏まえた施設の建替え

ポンプ場と浄化センターについて、施設規模のコンパクト化や施設の統廃合を検討し、施設管理の効率化に重点を置いた建替えを進めます。

たとえば



災害から守り備える

復元力の高い下水道

- 施策**
- Ⅴ 災害対応力の強化

方針
4~6

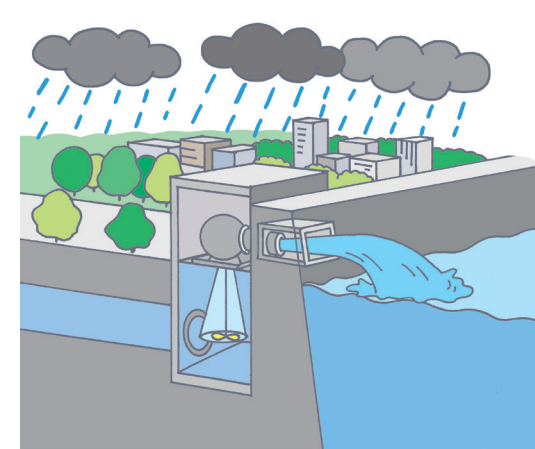
方針・取組例

方針4 気候変動で増加する大雨や都市化による浸水被害の最小化

取組6 雨水ポンプの能力増強や雨水貯留管の整備による施設能力の強化

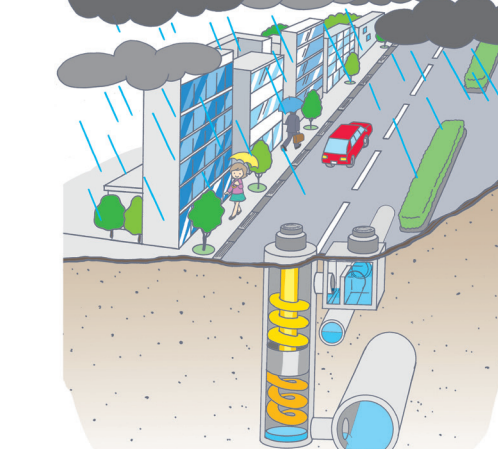
たとえば

雨水ポンプの能力増強



ポンプを増強することで浸水被害を軽減します。

雨水貯留管の整備



雨水貯留管を整備することで浸水被害を軽減します。

方針5 地震発生時の下水道機能の確保

取組12 マンホールトイレの設置、設営の推進など避難所等でのトイレ機能の確保

たとえば

マンホールトイレの設置



避難所となる学校にマンホールトイレの設置を進めます。

マンホールトイレの設営

市職員がマンホールトイレの設営に対応できない状況でも、地域住民が設営できるよう、手順や使用ルールの周知に取り組みます。

市の災害対策に加えて、地域住民が自力で対応できる仕組みづくりに力をいれていくなだね。



将来へ事業をつなげる

経済的で安定的な下水道

- 施策**
- Ⅶ 安定経営の継続
 - Ⅷ 持続可能な運営体制の構築
 - Ⅷ 市民理解の促進

方針
7~10

方針・取組例

方針10 市民の声に沿った情報発信と事業に対する理解の向上

取組17 下水道の役割や災害に備える広報の充実と自助の促進

たとえば

広報紙を利用した啓発



下水道事業の広報媒体として最も認知率が高く、市内に全戸配布している広報紙を利用して、下水道の役割などの啓発を行います。

災害に備える情報発信



減災につながる取組の情報発信や備蓄の啓発などを行い、自助への取組を推進します。

下水道ビジョン策定 今後のスケジュール

令和3(2021)年9月~10月 パブリックコメントの実施

11月 第6回公営企業審議会(答申)

令和4(2022)年 3月 ビジョン公表

9月21日~10月11日 パブリックコメントを実施します

市の素案を公表し、市民の皆さまからの意見を募集します。詳しい内容は地域振興センター等や市のホームページで閲覧できます。意見を提出する場合は、10月11日(月)までに住所、氏名を書いて以下へお持ちください。郵送、ファクス、Eメールでも受け付けます。

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4番16号 上下水道庁舎3階 計画担当

ホームページはこちらから



尼崎市 パブリックコメント 検索